

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会

環境教育ワーキンググループ(第3回)

議事要旨

平成 20 年 8 月 4 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00

釧路地方合同庁舎 5 階 共用第 1 会議室

【出席者 (敬称略)】

環境教育ワーキンググループ構成メンバー

< 個人 (所属) >

- ・ 大森享 (北海道教育大学釧路校 准教授)
- ・ 神戸忠勝
- ・ 高橋忠一 (北海道教育大学釧路校 准教授)
- ・ 鶴間秀典

< 団体 (出席者) >

- ・ 阿寒国際ツルセンター (太田幸)
- ・ 釧路市民活動センターわっと (成ヶ澤茂)
- ・ 釧路シャケの会 (小杉和寛)
- ・ こどもエコクラブくしろ (近藤一燈美)
- ・ NPO 法人 環境把握推進ネットワーク - PEG - (照井滋晴)

< 教育行政関係機関 (出席者) >

- ・ 釧路市教育委員会指導主事室 (田中君枝)
- ・ 釧路町教育委員会指導主事室長 (吉田亨)
- ・ 標茶町教育委員会指導主事室長 (川嶋和久)

< 関係行政機関 (出席者) >

- ・ 環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 (北沢克巳)
- ・ 国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課 (能代靖己)
- ・ 林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター (白藤末人)
- ・ 釧路市《釧路国際ウェットランドセンター、釧路湿原国立公園連絡協議会》  
(菊地義勝)

環境教育ワーキンググループ事務局

- ・ 環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 (川淵義昭、露木歩美)
- ・ 財団法人北海道環境財団 (久保田学、山本泰志、内田しのぶ)

## 【議事概要】

事務局 第3回環境教育ワーキンググループ(以下「環境教育WGと表記」)を開催する。  
(配布資料の確認)その他、釧路湿原自然再生普及行動計画 2007年度の具体的取り組みワンダグリンドプロジェクト 2007報告書、釧路湿原国立公園のパンフレットの日本語版、英語版を配布させていただいた。

## 議事1 湿原を題材とした環境教育事例集(実践事例集)の作成について

(以下、高橋座長による進行)

高橋座長 議事に先立って、新しくワーキンググループに参加いただくことになった団体のご紹介をしたい。

事務局 今回のワーキンググループより、こどもエコクラブくしろの近藤さんが新しく参加いただくことになった。

近藤委員 この度、こどもエコクラブくしろより参加させていただくことになった。よろしくお願ひしたい。

高橋座長 今回の議事は、湿原を題材とした環境教育事例集の作成についてということである。委員の皆さんから積極的なご意見をお願ひしたい。まず、資料1について事務局からの説明を求める。

事務局 資料1についてご説明させていただく。資料1をご覧いただきたい。前回のワーキング開催より時間が経過しているため、これまでの経緯も含めて説明させていただく。(資料1に沿って説明:1から3の項まで)

現在の事務局の作業の進捗状況としては、学校にヒアリングを行いながら、協力いただける学校に原稿の記載をお願いしているところであるが、ヒアリング予定の学校が3校あり、これらに協力いただけることになれば、小学校7校、中学校2校程度が第二章に掲載される事例となる。第二章については、学校へのヒアリングを行っている担当者より資料2-1、2-2の原稿案を使ってご説明させていただく。(資料2-1、2-2を使って説明)

全ての事例に共通して、1ページ目については、教科との関連性、単元のねらい等の全体の概要にあたる部分の記載を考えている。次ページからは、年間指導計画の記載となり、事例の内容により1~2ページの分量となる。その次ページから、学習活動の実際として、いくつかの時間をとりあげて記載していきたい。写真やワークシート、子ども達の意見などといった学習現場の雰囲気が伝わる情報を可能な限り盛り込みたいと考えているが、学校から提供いただける情報の範囲内となる。フィールド学習に関する時間については、事前下見や移動、安全管理、保護者の同意など、実施するにあたってポイントと考えられる項目について、協力校に可能な限り記載いただくお願ひをしている。各事例の後半ページには、本学習における成果・子どもの変容という情報を入れたいと考えている。学習を通してどのような成果が

あったかという記載が非常に重要と考えており、協力校については必ず記載をいただけるようお願いをしている。最後に、本事例活用にあたっての補足情報という項目を考えており、紹介事例を参考に他の学校が実践を検討される際に、有用となる情報を入れ込んでいきたい。例えば、授業展開や安全管理のポイント、課題など、前半部分の記載情報からは得られないものがあれば、情報をいただきたいと考えている。環境教育 WG 事務局より補足情報という項目については、施設や資料などの情報や展開案などについて記載できるものがあれば入れ込んでいきたい。現在、お示ししている形のたたき台を基に、抜けている情報や、より充実させたい情報の記載について、各学校をお願いを進めているところ。

(資料1に戻り説明)引き続き、第3章についてご説明させていただく。学校の事例以外に施設や団体等の情報を盛り込むべきとのご提案を第2回ワーキングいただいたが、第3章は、それを受けて設けた章となる。単なる団体情報ではなく、学校の受け入れ条件や、連携にあたって具体的な情報、担当者の声なども盛り込んでいきたい。本日、記載に協力いただけそうな団体等の情報や、第3章の掲載項目について、委員の皆様からご意見をいただけたらと考えている。

高橋座長 盛りだくさんな内容の説明であった。議事を進行しながら、より詳しいこと、不明な点等があれば、事務局に説明を求めながら進めていきたい。大森委員より補足などあれば。

大森委員 事務局と共にヒアリングに回ってきた。自分の研究領域とも重なるため有意義であった。第2章をまとめるということで、自然教育と自然保護教育の2つの視点でまとめていきたい。1951年に三浦半島自然保護の会というところで、初めて自然観察会など、採らないで自然を見る、生態学的な自然観、つながりを大切にしながら自然を見るという、自然観察会の手法が始まった。1960年代、70年代には、自然教育を知るだけで自然保護教育になるのかという論議が起こった。小川清という先生が、自然教育から自然保護教育への飛躍は何かということを論文にまとめた。単に自然を見せるだけではなく、自然と人間との関わりを視点として自然観察会の中で教えなくてはいけないということ、自然と人間とはどう関わって、自然を壊したり維持したりするというきっかけを与える場所や、ポイントが重要ということを提起している。

釧路湿原を題材とした環境教育をまとめるにあたって、自然教育と自然保護教育といった軸で考えていきたい。遠矢小学校では「守ろう私たちの釧路湿原」ということで、守るということを前面に出している。自然、人、社会というものがキーワードとして出ている。人と自然というものが出てこない学校の事例もある。単純に自然の中で体験する自然教育と、それを通じて人との関わりを視点として持ちながら自然保護教育を行っている学校、奥春別小学校は、ふるさとをつくる学習ということで、河川改修に関して、生き物を増やし、大事にしたいという観点から生き物調

査を行い、その生き物が生きられるような河川改修へ動き出している。釧路湿原を題材とした環境教育を進めるにあたって、2つの視点がある。自然教育といって自然保護教育より劣っているということではない。釧路湿原が近くにありながら子ども達の精神が都市化しており、人格形成にとって、自然教育も重要という観点も入れていきたい。最終的には、自然保護教育、釧路湿原を大切にしていける子ども達を育てていくということが重要と考えている。また、野生小動物、野生植物など、何に注目して湿原を題材としていくのか、子どもは何に反応するのかということもある。子どもの作文など、子ども達の声をもう少し前に出してまとめていけたらと考えている。そこで先生達は動くと考えている。こうしたことを考えながら第2章をまとめていきたい。

高橋座長 大事なことを全て言っていただいた。自然教育は、学校の中で、先生達がやらないといけないからやってきたというところが、これまでであるのかもしれない。釧路湿原を題材とした環境教育を学校で実施するにあたって、一步踏み出して、自然保護教育という視点もバックボーンとして意識して進めていくということが重要ということ。少し皆さんより意見をいただきたい。

小杉委員 自然教育と自然保護教育の違いというところであるが、バードウォッチングやアニマルウォッチングなどは、一度自然を壊しつくしたイギリスの産業政策の中から出てきているのではないかと思う。そういう意味では、日本の環境教育はそこまでではなかった。むしろ公害教育から日本の環境教育が始まったところもあったのではないかと思う。私たちは子ども達を巻き込んでサケを飼育し、100日間あまり育て、放流する。そして、4年後に帰ってきたサケを採って食べる。サケ一匹を理解することによって、川、河畔林、山、森、海岸、海など色々な問題につながっていく。単に見るといっただけの教育の有り方ではなく、自然と人間とは別のものではないということを経験させるようなプログラムが出来れば良い。私たちはそうしたプログラムを推進している。

高橋座長 各学校が総合的な学習の時間などでプログラムを実施しようとした時に、団体や施設などに協力を求めるということが出てくる。第3章に該当していく部分だと思うが、後ほどまたご意見をいただけたらと思う。

各教育委員会の方より感想、ご意見などいただきたい。

田中委員 釧路市内では、一例としては、光陽小学校、現在、青葉小学校の先生の事例を取り上げていただいているが、このほかにも、市内では、小学校5、6校、中学校でも2、3校程は釧路湿原を題材とした学習に取り組んでいる学校がある。もう少し小さな視点に落とししていければ、担任の先生単位で、総合的な学習の時間、または理科や社会の教科の中で活用いただけるものもあるかと思う。

高橋座長 7校に絞られた理由などはあるのか？

事務局 昨年行ったアンケート調査の結果として、湿原を題材とした学習に取り組んでいると回答いただいた学校は全体で 10 数校程度であった。協力いただくことが難しいという学校などもあり、事例集の分量的なものもあり、現在の学校が候補となっている。

高橋座長 場合によっては、後からでも掲載しても良いという学校、取り組みたいという学校もあるかと思う。そうした学校の呼び水としては、完璧な事例ばかりでなく、試みている学校の事例もあっていいのではないかと考えるが。

田中委員 現在作成している事例集のことだけでなく、本事例集の活用ということも含んで意見を申し上げた。

高橋座長 それも大切なことであるので、後ほど、またご意見をいただきたい。

吉田委員 前回のアンケート調査結果としては、環境教育に手を挙げている学校としては遠矢小学校のみであった。なかなか環境の教育に取り組める時間も限られており難しいこともあるかと思う。3年後、総合的な学習の時間も削られるということで、今後、どのような場面で環境の学習を取り上げていくかという課題がある。理科や社会の中で、環境はテーマとして出はくるが、深く環境について学習していく時間の確保は難しい。その部分にどう関わらしていくことが出来るかということが重要。事例集原稿の教科との関連という部分で、理科や社会などとの関連性を明確に位置づけられていれば、今後も大いに活用できるのはと考える。指導計画などもきめ細かく書かれており、非常にわかりやすい。一つだけ気になった点としては、指導計画書内の記載として、支援の部分で させるという記載でなく、 するという記載に変更すべき。全体として、非常に参考となっている。

川嶋委員 3月まで、鶴居小学校の教頭として勤務していた。鶴居小の3年生の実践事例については、3年生の担任の先生に依頼されて、引率という形で一緒に春夏冬と湿原に行った経緯がある。この担当の先生は、19年度に鶴居小学校に赴任してきた。学校の総合のテーマとしては、4年1サイクルとなっており、ちょうど自然をテーマとした時に来られた。フィールドの場所がどんなところがあるのか、誰に聞いたらどんな体験が出来るのか、どの時期にいくのがベストなのかということを担当より相談された。計画を立てる時にこうした情報があると役に立つ。また、こういった団体があるのかということがわかると非常に良い。フィールドについては、年3回から4回行ければ良いかと考えるが、移動や時間的な問題などもあり、なかなか難しい部分でもある。また、テーマとしては、光陽も鶴居も四季の変化を扱っているが、例えば、それ以外の体験的な活動を一つの季節に集中して行うなどといった事例などがあると扱い易いのではないかと。

高橋座長 いくつか問題点なども出てきた。後ほどまた扱いたいと思う。例えば、1人の先生がある学校で環境教育の授業を行っていたとして、その先生がいなくなった学校ではどうなのか。同じように実施できているのだろうか。熱心な先生がいるとこ

ろは活発であるが、いなくなると下火になってしまう。環境教育を担える先生がまだ少ないのではないか。情報がない、どこにアクセスすれば良いのかがわからないといった不安もあるという指摘もあった。本ワーキンググループの前身でも様々な形で情報提供を行って来てはいる。かなり以前に人材バンクやプログラムリストなどを作成し、当時の小学校には全て配布されていると思うが、活用されていない。あることさえわからなくなっているであろう。情報提供というのは、1度やったから良いということではなく、常に提供していくことが必要。常に情報が届いている状態とはどういうものかを考えて行く必要がある。釧路市ウェットランドセンターでは、技術部会などで、環境教育について討議などしているかと思うが、いかがか。

菊地委員 釧路市ウェットランドセンターの技術委員会の方では、大人向け、専門家の集まりで研究している。釧路湿原連絡協議会では、釧路湿原子ども自然レンジャーの事業を行っている。子どもレンジャーでは、低学年から高学年、中学生まで、湿原に入っただけをやっていく。先生がいて子ども達が学習するのではなく、学校間、年代を越えて、子ども達が集まり活動する。最初は、児童は1人であるが、自分の力で自然の魅力などを発見していく。こうした違った形でも環境学習ができるかと思う。

高橋座長 本事例集では、小学校、中学校における総合的な学習の時間の枠の中で考えているかと思うが、今お話にあったように、対象は子ども達であるが、学校を横断した自然体験、環境教育のプログラムを用意して子ども達に呼びかけるという事例は、参考になると考えられるか。

大森委員 学校の場合は、学習指導要領の枠組みで、同一年齢のある程度決まった集団が、年間を通じてひとりの先生を中心に学習をしていく。そうした枠組みの中で事例集を作ることを進めている。NGOや社会教育団体による、ある程度自由な形の活動と、学校教育とは単純にイコールにはならない。しかし参考にはなると考える。また、先ほど委員の方から言われたように、日本の環境教育は、公害教育と自然保護教育の2つの源流がある。今回は自然保護教育を中心に扱って書いていきたい。しかし、環境教育とは何なのかということを多少2章で触れても良いのかと感じた。

高橋座長 同じではないけど、参考になるとということ。ふれあいセンターにおいて、学校教育の中での事例と、学校外で企画されたものを比べて意見などあれば。

白藤委員 地球温暖化ということで、10時間の総合学習時間の中で3時間ほど実際にふれあいセンター職員が出て行き、樹木や森林、二酸化炭素、地球温暖化に触れる形で企画してきた。実際に行ってきたことを振り返ると、先生達と連携した内容は良かったと感じる。学校の校庭で行ったが、可能であれば、森林に入っただけだったらと感じた。校庭の樹木ではどうしても森林まで結びつかない。遊学館さんと一緒にやっているが、自分で調達したもので、花炭作りを行うなど、やはり現地で行って行くのが良いという感覚を持っている。

高橋座長 学校の環境教育、学習を支援する形で進められているということだと思う。

学校、子ども達を受け入れる立場からご意見をいただきたい。

太田委員 今思い浮かんだところで、遠矢中学、富原中学、高専、下幌呂小学校、阿寒小学校、幣前中学など、社会見学か総合の時間かはわからないが、釧路市内などからもツルセンターに足を運んでくれる小中学生は多い。どんな人数でもこなす自身はあり、そうした社内教育もしてきている。ツルセンターで何が出来るかというところで、教育の面で役に立つことはできないかと考えており、全ての小中高校の校長先生宛にプログラム案内を含めて文章を送った。しかし、一つも反応が出なかった。先ほど、人材バンクはどうなっているのかという話があったが、共感できるところ。どうすれば知ってもらえるのかというところが課題であり、興味がある。先生によって違いがあるということは理解できる。タンチョウに興味があるから生徒を引き連れてくる先生や、遠いから講演に来てくれないかという依頼もある。まず、先生達に知っていただくためにプレゼンも必要であろう。また、子どもは邪気がないので、見ただけで感じるができる。タンチョウの生息環境などの話をすると、子どもはわかっている。素直に意見を出してくれる。それを生かしていくのが大人であり、先生であり、受け入れる側であると思う。それを生かしていくのが、今の私たちの課題と考えている。

高橋座長 委員の皆様より多くの意見を出していただいた。自然というのは、ローカルなものであるので、道東には道東の自然がある。学校の中で環境教育を行う場合でも、個性があって良いのではないかと感じる。日本中同じような環境教育を行う必要はない。

北沢委員 教えていただきたい点がある。事例集は現場の先生、出来れば校長先生、教頭先生といった管理者に興味を持っていただけるといいようなものにしたい。ぜひ、こうしたら良いというアイデアを出していただけたらと思う。例えば、文字が多いので、少しビジュアル的なものも入れたほうが良いのであれば、そういったものを入れていきたい。

高橋座長 学校の先生が読む前提なので文字が中心なのか。

大森委員 可能な限りビジュアル化した方が良い。

北沢委員 作ったものを活用されるようにしたい。毎年同じ悩みがある。以前にいたところで、全国の小中学校の環境教育研究会というものがあり、支部の総会などでお話させていただいたり、理科教育の集まりでお話をしたことがあった。こちらにはそういったものがないかと考えている。関心がありそうなところに行ってアピールしていくことが必要と考えているが、そういったものがあるのであれば、道東中心で良いと思うが、どんな会があるのかを教えていただきたい。

神戸委員 鶴居の下幌呂小の話であるが、今年、去年と北斗展望台でガイドを行った。

去年は下幌呂、幌呂小学校の3、4年生合同でガイドを行ったが、今年は、下幌呂

小学校全体で、教職員、事務職員まで入ってもらってガイドを行った。教職員の方で環境教育という組織はある。それに自然が入っているかは別として、教職員の環境教育という組織があり、そういった組織、教職員の方に伝えていけたらと思う。そうしたネットワークを使っていけば、熱心な先生が移動しても次に来る先生に何かのつながりが出てくると思う。子ども達より先に教職員の先生達が先ではないかと思う。鶴居小は生徒の父兄にガイドが2名いたが、温根内で、ボランティアでガイドを行った。そうしたネットワークはあるが使われていないということもあるのではないかと。環境教育と書いてあるが、どうした活動をしているのであろうか。何ヶ月に一回かの集まりでワーキンググループの委員が行って、プレゼンテーションなど行うことが出来れば良いと思う。

近藤委員 環境教育の研究会はだいぶ前からある。しかし、先生方の意識の共有というところで、講座など、多く行われていると思う。なぜ皆さんに浸透しないのか。学校の先生が忙しすぎるということもあろうが、以前のワーキンググループで作成した人材リストはほとんど活用されていない。学校に配布された冊数が少なかったのかもしれないが、いろいろな勉強会で、使ってくださいと話をしているが、そこで終わってしまう。どうやって広げていけば良いのか悩んでいる。こどもエコクラブの活動であるが、今まであった学校が統合したらなくなったというところもある。積み上げてきた学校も今年からなくなったという学校もある。様々な研究会などで、ぜひ使ってくださいと話をしているが、そこで終わってしまう。こういうことがないように、学年から学年に引継ぎということが出来ればと思う。青葉小では2年計画で計画表を作っており、実際に話もしてきたが、先生達はとても大変そうであった。他の学校では大変でやらないというところも多いのかと思う。皆さんで協力してやっていくということが今のところ大切だと感じている。

高橋座長 実践事例集のフォーマットの変更は難しいが、ビジュアル化を可能な範囲で行っていくことが必要。先生達の注意をひきつけるということも重要であり、サポート団体の情報を出していくことも大切となるであろう。

能代委員 7月に教育大の1年生にヨシの復元に参加してもらった。教育大の神田先生に相談に乗ってもらい、1年生に現地に来てもらって、ヨシの移植をしてもらった。テレビなどにもとりあげてもらい、生徒の反応も良かった。また、今週の金曜日、教員の10年目研修でプログラムの一つとして、ヨシの移植を現地で体験していただく。今年、初めて取り組んでいるが、これまでの議論にもあったが、一つずつ、興味を持っていただく先生が増えていけば良いと考える。

高橋座長 現場に連れて行ってそこで学習するということが大切であろう。

能代委員 展望台から見るのと近くで見るとは全く違う。理解もより深まると思う。金曜日の反応を見てからとなろうが、良ければ今後、ヨシだけでなく自然再生の中で出来る事を考えていきたい。参加いただいた学生は多くが1年生であるが、ほと



んどが生まれて初めて釧路湿原に行ったという学生であった。そういうこともあり、かなりインパクトもあったようである。

高橋座長 資料1の3事例集の掲載内容にある第三章、協力団体・受け入れ機関・施設 - 対応内容・連携事例等 - (湿原周辺施設、団体等)について、検討していきたい。本ワーキンググループに参加いただいている NPO や活動団体の方に何らかの形で執筆いただくなり、情報を提供いただくことになるかと思う。具体的な掲載内容として、具体的にどのようなことか。

事務局 資料1の(2)第三章に係る具体的な掲載内容の項にある、対応可能な内容に記載させていただいていることを想定している。NPO 等が対応・提供できる内容と、学校がカリキュラムに基づいて求めている内容とを、学校側で検討できる情報ということであり、対応人数や時間数、学年や費用の有無等

高橋座長 説明にあったような情報を委員の方にも執筆いただきたいということであるが、いかがか。

神戸委員 事務局長や理事長に事務局から依頼をいただければ。

太田委員 既に提供できるプログラムをまとめた資料があるので、明日にでも提出することもできる。

神戸委員 下幌呂小学校の事例についても、自分が担当して行ったという経緯もある。

高橋座長 学校と連携した内容なども記載いただけると良いかと考えている。

太田委員 そうした情報も作成したい。

照井委員 出来る限りのことは協力したい。質問があるが、団体が提供できる内容として、総合的な学習の時間であれば対応していけると考えるが、その他の時間、例えば理科の時間など、指導要領の中で何を教えたいということが定められていると考えるが、NPO などが実施したい内容が対応していないのであれば、NPO が学校でプログラムを実施することは難しいかと思うが。

高橋座長 具体的にはその部分は非常に大きな問題ではあるが、先ほど委員より意見があったように、学校の授業の中での実施を今回の事例集では対象としているので、制約は出てくる。NPO 等が学校の中で行いたいということが、全て学校の中で実施していけるわけではないかと思う。学校には学校のやり方や安全対策があると考えられるので、そうした詳細な部分は個別の相談ということになる。学校で対応できない可能性がある内容であったとしても、団体で実施可能な内容を記載いただけたらと思う。

照井委員 理解した。

近藤委員 エコクラブとして子ども達が参加するサポーターとしては記載できるかと思う。

成ヶ澤委員 ワンダグリンダプロジェクト 2007 報告書をつければ良いか。また、以前に作成した人材バンクも入れてはどうか。

高橋座長 実施内容はワンダグリンドプロジェクト 2007 報告書にあるかと思うが、事例集の第三章に掲載する内容として、協力はいただけるか。

成ヶ澤委員 可能な範囲で。

高橋座長 委員より執筆の協力はいただけるということで。様々な活動団体が釧路にあり、活動している、いろいろなことが出来るという情報が沢山あればあるほど、学校側でもやってみようという気持ちになってもらえるかと思う。

北沢委員 学校側として、どういったことが記載されていけば見てもらえるのか、どういったことが記載されているべきか、どういう情報が望まれているのであろうか？

高橋座長 実際に担当しておられる先生にオブザーバーとして来て頂くなどが良いかと思うが。学校側からどういったことが知りたい情報であるのか、教育委員会の方からご意見などいただければ。

吉田委員 学校側からフィールドに足を運ぶということは、予算上かなり難しい。学校で実施する内容に合わせて、学校に来ていただいてということは学校側でも対応は可能であるが、個別に学級独自で、学校全体でという対応は難しいところ。環境教育を学校に取り入れるとなってくると、学校単位で取り入れるということは、非常に難しい。教育局からの強力な指導の中で、環境教育を学校教育の中に取り入れてくださいというものがあれば、教育委員会の方からも学校にお願いしていくことは可能であるが、漠然と進めていくには非常に難しいところがある。現在あるカリキュラムの中に新しいカリキュラムを入れ込んでいくということは難しい。学校現場としては、そうした気持ちがあっても、受け入れる体制が出来ていないということも、ぜひ理解いただきたい。

高橋座長 具体的には移動手段であるとか、子ども達を現場に連れて行くということには様々な問題があるということか。

吉田委員 授業そのものは新しく作り上げていくのではなく、削られていく方向にある。集団で行くとなると、交通手段、安全管理などの部分で多くの手間もかかる。新しい授業展開を 10 時間 20 時間と費やしながらかやっていくことになるが、非常に大変なところがある。現在、学校現場には様々な授業が入ってきている状態であり、それを学校現場に組み入れて行く中で、環境教育というものも非常に重要になってくると考えている。学校が受け入れ可能な範疇で、その中で一つずつ、積み上げていくということが重要である。いっぺんに変えていくということは、学校では非常に難しい。

高橋座長 森林環境教育のテキストを作成された時、問題は学校の子どものサポートであるという意見を委員よりいただいていた。学校に出張していくことに問題はないのであろうが、問題は、森林に入って学習を行なわないことで、森林環境教育として充分ではない学習になってしまうということか。

白藤委員 検討会の中で話があり、森は遠いということもあり、学校に出かけていくということになった。学校自体で取り組めないのであれば、学校外でということも。やがてはつながっていくものと考えているが、興味を持った子どもが、別な機会に森に来てくれる。また、平成 22 年度より雷別地区で年間 3000 本近くの植樹を 5 年計画で実施していく。こうした場所への参加の呼びかけも行っている。いろんな場所、機会で行っているということを、ぜひ、学校にお知らせしていきたいと考えている。

第三章にも我々が行っている取り組みを記載していきたいと思っているが、学校側の事情はいろいろとあり、思いがなかなか伝わって行かない部分もあるが、いろいろな事を行っていることはお知らせしていきたい。

高橋座長 NPO 等が学校に出前講座等を行っていくことは可能であろうが、それだけでは足りないということはないのか。

大森委員 環境教育は、環境の中で、環境について、環境のために、という 3 つの構造化されたキーワードがある。森の学習は森で、湿原の学習は湿原の中で行うことがベスト。教室で学習を行い、最終的に興味関心を持った児童が別な機会にフィールドを訪れるという体制になってしまうことは、いたしかたないことではある。しかし、環境の中で体験するということが非常に重要なポイント。五感を通じて子どもに落ちるかどうかということ、つまり「環境の中で」ということは環境教育として非常に重要なキーワード。次に、重要なキーワードは、環境のために。ある事象を知り、こうしなくてはいけない、こうしようという子ども達を育てるということ。最終的には、子ども達にそこに達してもらいたい。原点は子ども達一人一人が五感を通じて何かを感じたということ。このため、森の中、湿原の中といった環境の中での学習は可能な限り追究したいところ。もう 1 点は、1997 年 12 月にギリシャのテサロニキで、環境教育は、環境と持続可能性に向けた教育であるとして環境教育概念が拡張している。持続可能な社会や地域を作っていくということを視野に入れている。社会の仕組みや政治や経済も含めて学習していくということであり、いろいろな分野と関わってくる。日本ではまだまだ過渡期なため、そこまでは行っていないが、教科教育の中でも、視点を変えると環境教育は行うことができる。

高橋座長 視点を変えれば学校の中でも出来ることがあるが、そこまでいっていないということであった。やはり、できれば子どもを連れ出す必要があると考える。学校からすると、児童を外に連れ出しづらいため、出前講座を NPO 等に依頼することになるのであろうが、フィールドに出ないということでの課題も多い。事例集を作成するにあたって、常に意識していかなければいけない大きな問題。解決とはいかないまでも、支援できることを示していく、糸口が示せればと考える。この状況を打開していかない限り、釧路圏で湿原を題材とした環境教育が広がっていくことにならないと考えている。時間となってきたので、この議論はここで一度とめたい。

また別な機会に話し合いが出来ればと考えている。

資料1に戻り、4今までの経過と予定について、事務局より説明を求める。

事務局 第3章について、追加すべき項目があれば事務局まで連絡いただきたい。また、行政機関の方も執筆にご協力いただけたらと考える。

(資料1に沿って説明：4の項)

11月のワーキンググループでは、事例集の原稿案をお示しすることとなる。また、本日の議論にもあったが、その後の普及について検討いただきたい。12月には各学校に事例集を配布したいと考えているが、その他、事例集のダイジェスト版のチラシを作成し先生に配布していくが出来ないかと考えている。また、事例集に掲載できなかった事例などについても、HP上で更新して掲載していくなどを考えている。

高橋座長 学校では年間行事計画はいつごろ作成するのか。

田中委員 学校によっても違うが、年間の大まかな計画については、年度当初には固まる。

高橋座長 12月中旬に各学校に配布したとなれば、タイミングとしてはいかがか。

田中委員 21年度にやっていくということであれば、タイミングとしては、組み入れていただくことは可能と考える。

高橋座長 第4回の環境教育WGでは、印刷直前の原稿が出来てくるということ。それまでには、第3章の原稿をいただくことになるので、委員の方もご協力をお願いしたい。環境教育であるので、現地に行っていたらということがあるが、学校教育の現状としては、なかなかそうもいかない。何らかの形でアイデアや工夫を、ワーキンググループとしても今後考えていく必要がある。例えば、小規模な学校などで、いくつかの条件などが重なると実現の可能性などあるのではないかと思う。

田中委員 先生方が湿原に行き、素晴らしさや価値を実感することで、児童を湿原に連れてきて授業をしたいと思っていただける可能性もある。様々な課題が学校ではあるが、先生が主体的に工夫し、取り組んでいただけるのではと思う。まずは研修の充実かと思う。10年研修の話もあるが、釧路市研究センターの研修に組み込めないかという話を所長にお話している。中身にもよるが、先生方が対象であるので、現場でプログラムを組んでいただくなどが出来ればと考えている。

近藤委員 今年の研究センターの講座に環境教育の講座は何本くらいあるのか？

田中委員 19年度はあったが、20年度はなかった。担当によると、21年度については、学習指導要領の中で環境教育というものが重要視されているため、ぜひ今後考えて行かなければということであった。

近藤委員 かつてはもう少し講座があったはずであるが、なぜなくなっていったのだろうか。釧路のことを知らない先生も多いので、そうした面で講座は必要だと考えるが。

田中委員 先ほどの意見は、釧路市の講座について。研究センターでは 20 年度もあったとのこと。

近藤委員 講師になる方も多くいるので、そういう方を活用していくことも重要と考える。

高橋座長 少なくとも先生達に関心を持っていただく、釧路湿原を知っていただくということを、研修会の形で、例えば、教育委員会が企画することもあるだろうが、環境省や、環境教育 WG などが企画していくことを考えた時に、教育委員会がサポートして呼びかけていただくということも可能か。

田中委員 そうしたことも可能であるが、教育委員会が実施しているものに講師として来ていただくということも可能。

高橋座長 先生達に考えていただく機会をワーキンググループで考えていっても良い。何らかの形で事例集にそうしたことも入れられれば良い。

吉田委員 学校全体としては難しいが、例えば釧路町であれば理科教育研究会があり、部会ごとに分かれているが、その部会の先生達に、団体などの活動に足を運んで学んでみませんかと働きかけをすることは教育委員会としては可能であろう。そうした窓口が書かれていれば働きかけも可能であろう。

高橋座長 情報提供として、学校の先生達に働きかけるようなことも事例集に組み入れるようにしたい。先生達にそうした機会を通して自然教育などの役割の重要性を知っていただくということも考えてみたいと思う。

今回予定していた議題については議論を閉じたいと思うが、意見交換ということで意見があれば。委員の皆さんにもご協力いただきながら、より見やすく、参考にしやすい事例集となるように工夫していければと思う。

成ヶ澤委員 人材バンクは事例集に入れ込めないのか。

高橋座長 かなり時間が経過しているものであるもので、掲載するのであれば、再確認が必要。かなり手間がかかることであるが、いかがか。

事務局 12 月中旬の印刷、完成を目指すとするれば、掲載には、データの再確認が必要であり、スケジュール的に難しいかと。

高橋座長 何らかの機会に情報提供していければ良いと考えるが、今回の事例集に掲載するのは難しいであろう。情報提供が一回限りであれば限界もあるので、今後、情報提供は更新なども考えておこなっていく必要がある。本日話し合う議題については、このへんとさせていただき、進行を事務局にお返しする。

事務局 第 3 章に関して、フォーマットを作成しご連絡させていただくので、ご協力をお願いしたい。

以上をもって本日の環境教育 WG を終了とする。

以上